

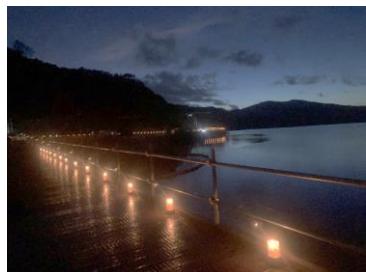
会員だより

中年で壮年な私が架ける橋

今年、我社に20歳の若手が3名入社し、土木部の平均年齢は44歳になった。私の入社時と比べると8歳も若返っていてなんだか嬉しく思う反面、私の年齢は土木部の平均年齢とほぼ変わらず、気づけば「中年」グループの一員となっていることに驚いた。「中年太り」や「中年オヤジ」、「中年女性」など私は「中年」という言葉に対して良い印象がなく、できれば言われたくない言葉の一つでもある。改めて「中年」というワードを検索してみると、年代的には40歳～60歳頃を指し、青年と老年の中間という意味のようでとても曖昧だ。検索を続けると、

株式会社 丸元建設 代表取締役社長 系数 幸恵

「壮年」という言葉を見つけた。「壮年」とは30代後半～50歳代を指し一生のうち最も体力と活力がみなぎっている年頃、働き盛りを意味するらしい。聞き慣れない言葉だが、「壮年」と呼ばれたい気もする。今、建設業界は激動の時代に突入し働く環境も大きく変わってきた。この時代の中で、いわゆる「中年」の私達の年代とは、先輩方の培ってきた技術を私達が学んできた技術とともに、若者に合った形でこれからの世代に伝えていく「架け橋」であると言えるのではないか。そう考えると「中年」という言葉もそう悪くはない。



空架け橋②
キャンドルイベントにて
仮橋ライトアップ 【土木部 平井 聖子】

会員だより

県内最大級のロングビーチ

会員の皆様、こんにちは。弊社所在地、金武町に2022年9月にオープンした「KINサンライズビーチ海浜公園」を紹介したいと思います。ビーチのあるギンバル地区は、かつては米軍の訓練場があり、海兵隊の野戦やヘリの離着陸の訓練に利用されていました。

2011年の返還後、医療施設やスポーツ施設が建設されるなど跡地の開発が進められ、ビーチ公園として整備されたのがKINサンライズビーチ海浜公園です。県内最大級の長さを誇る800mのロングビーチで青く澄んだ海と広々とした白い砂浜が広がり、圧倒的な開放感を味わうことができます。

株式会社 丸政工務店 代表取締役 上原 恵子

思わず写真を撮りたくなるような「I♡KIN」と書かれた大きなモニュメントがあり、フォトスポットとして人気を集めているそうです。遊泳にマリネジャーもでき、ビーチサイドにはバーベキューコーナーがあり、予約すると必要な道具、食事、ビールサーバーなど準備してもらえて、手ぶらで来て楽しむことができます。

東海岸に位置するため新年の初日の出スポットに人気な場所になると思います。ビーチ周辺には商業施設やヴィラ、外資系のホテルの建設計画もあるので今後も楽しみです。皆さんも、ぜひ一度遊びにきてみてください。



「I♡KIN」
モニュメント 【運送事業部 比嘉 幸乃】

活動報告・トピックス

舗装施工管理技術者技術講習

(一社)日本道路建設業協会沖縄支部は令和6年度舗装施工管理技術者技術講習を9月13日(金)浦添市勢理客の浦添産業支援センター 結の街において、8名の参加で開催致しました。

冒頭、与那嶺支部長(代理:下川幹事長)は「舗装施工技術者は技術の進歩に遅れをとることがないように最新の技術を習得し、高い技術力を示す事が重要」と挨拶されました。

講習の第1章では「舗装事業を取り巻く社会・経済情勢と各種制度」と題し内閣府沖縄総合事務局開発建設部 眞栄里技術企画官に講義頂きました。

第2章は「舗装工事の安全対策」、第3章は「建設副産物対策」、第4章は「舗装施工管理技術に関する最近の動向」と題して、東京会場における講習会で収録したビデオ動画で講義を実施致しました。各参加者は熱心にメモを取るなど真剣に講義に取り組んでいました。



講習受講の様子

主催者挨拶
下川幹事長(支部長代理)



沖総局
眞栄里技術企画官

今月(10月)の予定

- ①第218回道路美化・清掃活動
10月15日(火)10:00～11:30明治橋周辺国道
- ②コンプライアンス講習会
10月18日(金)13:30～15:30
浦添産業支援センター「結の街」
- ③第3回安全委員会
10月24日(木)11:00～13:00支部会議室
- ④i-construction技術講習会
10月18日(金)10:20～16:30
浦添産業支援センター「結の街」

第217回道路美化・清掃活動

9月17日(火)10:00から道路美化・清掃活動ボランティアを実施しました。残暑厳しい中、17社・25名の皆様にご参加頂き、元気にボランティア清掃に汗を流しました。ご参加の皆様、お疲れ様でした。次回は10月15日(火)の予定です。



令和6年度「建設業取引適正化推進期間」 の取組みについて

～みんなで守る適正取引～

国土交通省は、建設業法の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、建設業における取引の適正化について、その推進を図っています。R6年度は、10月～12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、建設業の健全な発達を促進するため、建設業の法令遵守に関する活動を行います。